

# 社会福祉法人 房総双葉学園

## 《 学園の理念 》

児童福祉法及び子どもの権利に関する条約の理念に基づき、  
子どもの最善の利益を保障するために、  
子どもたち一人ひとりが安心して暮らせる生活の場を提供し、  
子どもと職員の信頼関係を築いていく中で  
子どもたち一人ひとりの心と体の成長発達を促し、  
健全な社会の一員になるよう育成、支援することを目的とする。

## 【基本方針】

### 1. 安心して暮らせる施設

子どもと職員との信頼関係の構築に、適切な環境づくりに努める。また、その関係性に基づき育て直しからリービングケア・アフターケアに至るまでの充実を図る。加えて、日常生活の中で、子どもたち一人ひとりの発達段階と暮らしに対応した安心出来る居場所の確保に努めるよう支援する。

### 2. 専門職集団としての意識

職員は、子ども達の最善の利益のため、それぞれの専門性を発揮しながら常に意見交換と意思疎通を行い協働する。職員個人の自己研鑽と自己覚知またそれを実践できる組織作りを整備する。その上で、子どもの権利擁護を強く意識する。

組織として、園内研修を初め外部研修の積極的受講を推奨する。それだけでなく、メンター制度を導入し、新人・若手職員の指導を充実させる。

### 3. 地域に開かれた施設

児童家庭支援センターや子育て短期支援事業の運営、地域交流ホールの開放を通じて地域との交流を、積極的に行う。地域の中核的な専門家集団として子育てに関するあらゆる課題の解決に向け、努力を惜しまない。また、施設退園児のアフターケアや家庭復帰した児童・保護者と適宜連絡を取り、継続した支援を実践する。